

# 令和2年9月 木島平村農業委員会議事録

- 1 招集日 令和2年9月23日
- 2 招集者 木島平村農業委員会 会長 関 達夫
- 3 開催日時 令和2年9月28日(月)  
・開始時刻 午後5時00分
- 4 開催場所 木島平村役場 議場
- 5 議長 関 達夫
- 6 出席委員 9名  
1番 堀 政則                      2番 土屋 晴茂  
3番 水上 きくみ                4番 竹内 芳次郎  
5番 小山 孝治                    6番 小松 裕一  
7番 浦山 秀紀                    9番 小池 雅章  
10番 関 達夫(農業委員会長)
- 7 欠席委員 8番 山地 学
- 8 事務局 事務局長：湯本寿男 事務局：小松宏和、阿部昌幸
- 9 会議に付した議案
  - (1) 報告事項
    - ・農地法第3条第1項の規定による届出について(相続等による届出)… 7件
  - (2) 議案
    - ・議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について… 1件
    - ・議案第15号 農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画(案)について… 23件

- 議 長            それではこれより令和2年9月農業委員会総会を開催します。  
                  日程第1。だいまの出席委員は9名であります。定足数に達していま  
                  すので会議は成立いたします。よってこれより、令和2年9月木島平村  
                  農業委員会総会を開会いたします。
- 議 長            日程第2。議事録署名委員の指名を行います。会議規則第13条第2  
                  項の規定により、本日の議事録署名委員は、3番 水上委員、5番 小  
                  山委員を指名します。
- 議 長            日程第3。農地法第3条第1項の規定による届出については報告事項  
                  ですので、各自確認をお願いいたします。  
                  報告事項につきまして、ご質問がありましたらお願いします。
- 議 長            それでは無いようですので、日程第5。議案第14号農地法第3条の  
                  規定による許可申請について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局            【資料を朗読説明】
- 議 長            ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。
- 高木委員        譲受人はいくつぐらいの方ですか。
- 事務局            既にお仕事を退職されていますので、60代前半ぐらいだと思われま  
                  す。昨年転入され、柳久保地区にお住まいになっています。
- 議 長            他に無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ござ  
                  いませんか。  
                  (異議なしの声)
- 議 長            異議が無いようですので、議案第14号農地法第3条の規定による許  
                  可申請について、原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。  
                  (全員挙手)
- 議 長            全員の挙手がありましたので、議案第14号農地法第3条に規定による  
                  許可申請については、原案どおり決定いたしました。
- 議 長            続いて日程第6。議案第15号農業経営基盤強化促進法の規定による  
                  農地利用集積計画(案)について議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局	【資料を朗読説明】
議長	ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。
小池委員	集積計画にあがった耕作者の中で、夏場の圃場管理の仕方について周りの圃場に迷惑がかかっているような状況が見受けられる。この耕作者の利用権設定について、簡単に認めてよいものか。
勝山推進委員	そういう状況を見過ごすことはできないが、とって直ちに利用権設定を認めないということもできない。まずは、集会などいろいろな機会をとらえて「こういう事例が見受けられて周囲が困っている状況がある」ということを、直接個人を名指しして言うのではなく、徐々に伝えていくことが大事だろう。それでも改善しないようなら本人に話をしていくなど働きかけが必要にもなってくる。
議長	事務局からも、広報等しながら普及啓発を図っていくことをお願いしたい。
小山議員	案件の中に、標準賃借料よりも大分安い金額での設定があるが、どういう状況か。
事務局	圃場の条件が悪いため、貸し手と借り手の合意の上で標準的な金額よりも安い金額での利用権設定をしているとのこと。
議長	他になれば、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議長	異議が無いようですので、議案第 15 号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画（案）について、原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議長	全員の挙手がありましたので、議案第 15 号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画（案）については、原案どおり決定いたしました。  本日予定された議案審議等はすべて終了しました。以上をもちまして、本日の総会を閉会します。

上記のとおり会議のてん末を記載し、会議規則13条の2の規定により署名する。

令和2年9月28日

議長 木島平村農業委員会 会長 関 達夫 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 3番委員 水上 きくみ \_\_\_\_\_

5番委員 小山 孝治 \_\_\_\_\_